

議長／これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、16日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりに願います。

田中宏典君。

田中（宏典）議員／おはようございます。

自民党福井県議会の田中宏典でございます。

***私にとって最後の一般質問となりますが、事前の通告に従いまして、質問と提言をさせていただきます。

初めに、1月30日に発生しました関西電力、高浜発電所4号機の原子炉自動停止についてお伺いいたします。

1月30日午後3時31分、高浜発電所4号機が緊急停止、詳細は不明との第一報があるところから私に連絡が入りました。

その後、高浜発電所から15時21分、PR中性子即急減トリップの警報が発信し、原子炉が自動停止、原因については現在調査中、環境への放射能の影響はないとの連絡がございました。

初めの連絡では、一瞬最悪の事態も頭をよぎりましたが、状況を確認して少しほっといたしました。

しかしながら、この後40年超を目指すプラントですので、慎重な対応が必要であると考えております。

関西電力には警報が出た原因究明だけではなく、それが経年劣化によるものか人為的な影響等が要因であるのかも含めて、徹底的に調査を行うよう要請をいたしました。

原子力規制委員会におきましても、2月1日の定例規制委員会におきまして、規制庁から報告がなされ、山中委員長から、止める、冷やす、閉じこめるの、止めるの極めて重要な部位に対するトラブルなので、しっかりと原因究明を関西電力にも指示していただかないといけませんし、対応のほうも緊張感を持って取り組んでいただければと思います。

また、公開の会合で事業者から報告を受けるようにしてくださいとの意見がございました。今回のトラブル事象に対する県の受け止めと今後の対応について、櫻本副知事の御所見を伺います。

議長／副知事櫻本君。

櫻本副知事／高浜4号機のトラブルに対する県の受け止めと今後の対応についてお答えをいたします。

1月30日に高浜4号機が自動停止をしたトラブルにつきましては、警報によりシステムが正常に作動して安全に停止し、周辺環境への影響はなかったとはいえ、プラントが予期せ

ずに停止したことは県民に不安を与えるものであり、県としても遺憾に思っているところでございます。

今回の警報発信の原因について、関西電力は、これまでの調査において自動停止前のプラントの温度、圧力、ホウソウ濃度等の運転状況あるいは中性子の検出器には問題はなく、制御棒の挿入が原因と考え、現在、制御棒の駆動装置の詳細な点検を行っているところであります。

こうした状況について、関西電力は今年14日に原子力規制庁へ報告しており、県としても安全協定に基づいて、翌15日に報告を受けているところでございます。

関西電力は引き続き、規制庁の指導の下で徹底した原因究明と再発防止策を講じる必要があり、県としては事業者の対応について厳正に確認していくこととしております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／地元の住民といたしましても、やはり安全に安定して運転しているということが大前提でありますので、しっかり確認をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、原子力の平和利用に関する県民理解についてお伺いをいたします。

福井県内での原子力開発は昭和32年4月、福井県原子力懇談会が設立されたことによってスタートいたしました。

昭和35年、原子力の平和利用を促進し、県内の産業振興を図るため、京都大学の研究用原子炉誘致しようとしたことが原子力発電所の建設の発端となりました。

この研究用原子炉の誘致は実現しませんでした。立地に積極的でありました当時の坂井郡川西町は、日本原子力発電が東海発電所に次ぐ2基目の商業用原子力発電所を計画していることを知り、国や関係機関に誘致運動を展開いたしました。

昭和37年3月、川西町に原子力発電所を誘致することが県議会で可決され、県開発公社が地質調査を行いました。

しかし、この地域には強固な岩盤がなく、地質上適地ではなかったために日本原子力発電はこの地での建設を断念し、敦賀半島の2地点を新たな候補地として県に推薦するとともに、地元の協力が得られるように県に依頼いたしました。

当時、誘致に反対する運動もありましたが、県からの協力依頼により敦賀市長、美浜町長及び両議会は地元の発展のために誘致を進めることといたしました。

用地買収は県開発公社によって進められたと記録されています。

令和5年度の広報・安全等対策事業費として、2億3512万9000円が計上されています。

その大部分が原子力発電の知識を普及するための広報誌の作成や、原子力広報施設の管理運営などに充てられております。

原子力発電所を県内に誘致したことにより発生した電源三法交付金や固定資産税、核燃料税等が県内全域において県民の安全対策や地域振興等に有効に活用されていることをしっかり広報していただくべきと考えますが、まずは県民の安全対策や地域振興等についての財源として、これまで県や市町でどのように活用、貢献されてきたのか、また、半世紀に

わたるこれまでのそれぞれの収入総額とそれらを財源とした各市町への交付総額について、電源三法交付金の税を担当するそれぞれの所管部長にお伺いいたします。

これらの内容については、原子力安全対策課が所管し、以前は福井県の原子力という冊子が3年おきに発行され、私たちにも配布をされておりました。

どのような事業に活用され、どの市町村にいくら交付されていたのか等、おおむね把握することと合わせて県内の原子力の歴史を見ることができ、理解活動の一助となっていたというふうに思います。

時代の流れでウェブページでの掲載となり、平成20年度以降のデータは更新されておらず、現状について一般の県民の皆さんが目にすることもなくなっていると思います。

一方で、電源地域振興課が所管する電源三法交付金等の手引きについては毎年更新されており、このような収入の充当先もしっかり掲載されております。

原子力発電の必要性やこれまでの経緯について県民理解を深めるため、このような広報媒体についても充実していく必要があるというふうに考えますが、御所見をお伺いいたします。

高浜町では、昭和41年10月の町議会で、産業振興と住民福祉及び町財政の健全化を図るため、原子力発電所の誘致を決議いたしました。

また、おおい町でも昭和44年4月の町議会で、町の発展と大島半島の開発を目的として誘致を決意いたしました。

当初、順調に発電所建設が進むと思われましたが、昭和46年7月、反対運動や安全性に対する議論が広がり、町内の意見を二分する大きな問題に発展いたしました。

その結果、町長が辞職するという事態になりましたが、準備工事の一時中止や振興計画の策定、安全協定の締結などによって解決が図られました。

とも、この福井県の原子力には記載されております。

ここには記されておりませんが、御苦勞も多々あったと思います。

高浜町では発電所用地買収のため、当時の町長は一軒一軒地権者を回られ、協力を求められたこと、記憶に新しいところでは、平成24年6月、東日本大震災の後、初めて大飯発電所3・4号機が再稼働したときには、町長や町議会だけでなく、町全体が様々なところから抗議や重圧で疲弊をいたしておりました。

発電所が再稼働してしばらくして、当時の時岡忍町長から、この数か月間大変苦しかった、町の皆さんにも苦しい嫌な思いをさせて大変申し訳なかった。

原子力発電という国策を進めていく重要な判断を人口1万人に満たない小さな町が最初に判断をしなければならないのか、こんな思いは二度とさせてほしくないと言われ、原子力を守り、地域の安全と安心を守ることが私に課せられた使命と考え、今日もこの場に立たせていただいております。

県は国に対して、原子力の国民理解や、消費地での理解活動を強く求めています。立地庁に住む私にとっては、立地自治体とそれ以外、嶺南と嶺北での原子力に対する意識の違い、格差を強く感じております。

県内での理解活動をもっと充実してほしいとも考えております。

原子力の平和利用について県民理解を促進するため、県の広報活動を充実、強化する必要

があるというふうに考えますが、御所見をお伺いいたします。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは、県固定資産税や核燃料税の活用及び収入総額についてお答えを申し上げます。

核燃料税を創設いたしました昭和51年度から令和3年度までの収入総額は県固定資産税が293億円、核燃料税が2447億円となっておりまして、うち市町への核燃料税交付金の総額は850億円となっているところでございます。

これらの税収につきましては、あくまで一般財源でございまして、個別の事業と紐づくものではございませんけれども、法定外税であります核燃料税につきましては、更新の都度、緊急避難道路の整備といった原子力安全対策、また、河川整備や漁場環境保全といった民生制御安定政策などの財政需要の財源を確保できるよう制度を設計いたしまして、各種施策に活用してきているところでございます。

また、今季の核燃料税収入の配分を考えるに当たりましては、全県的な子育て対策の財源の一部としての活用を見込んでおりまして、イメージアップ対策なども含め、立地地域以外にも幅広く使わせていただいている現状を県民の皆さんに御理解いただくことが重要というふうに考えております。

議長／地域戦略部長吉川君。

吉川地域戦略部長／私からは、総務部長に続き、電源三法交付金についてお答えをいたします。

電源三法交付金につきましては、放射線の監視や原子力防災資機材の整備など、原子力発電所の立地に伴い必要となります県民の安全対策に活用しているところでございます。

また、産業団地の整備や企業誘致補助金などの産業振興、道路、河川の整備、学校の改修など、福井県の原子力行政三原則の一つであります地域の恒久的福祉の実現を図るための事業に活用しております。

制度が創設されました昭和49年度から令和3年度までの交付金の収入総額ですが、約5900億円でありまして、そのうち、約2700億円を関係の市町に交付しているところでございます。

県民の皆様の広報につきましては、総務部とも相談の上、さらに理解が広く進むよう検討してまいります。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私からは、2点お答えを申し上げます。

まず1点目、原子力発電の必要性やこれまでの経緯に関する広報媒体の充実についてでございます。

原子力発電の広報については、市や町も含め様々行っておりますが、発電所を取り巻く状況につきまして、県民への広報誌、あっとほうむを年3回発行しているほか、毎年度発電所の運転状況を取りまとめ、関係者への配布とともに県のホームページで公表しているところでもあります。

御指摘の福井県の原子力につきましては、本県の原子力に関する情報を総合的にまとめたものでございますが、福島事故以降、原子力に関する国の制度ですとか、県内発電所の状況が毎年大きく動いてきておりまして、当面の作成を中断しているというところがございます。

この間、県内の発電所、再稼働、一方で廃炉が一定程度進みました。

今回、国の新たな原子力制度の方針が示されまして、今後関連法案の改正が行われるという見通しであります。

こうした状況を踏まえながら、福井県の原子力の作成を含めまして広報媒体の充実を検討してまいりたいと考えてございます。

2点目、原子力の平和利用についての県民理解を進めるため、県の広報活動の充実についてでございます。

昨年7月に福井南高校が高校生を対象にアンケート調査を行ってございます。

この中で原子力のイメージについて必要とした割合が嶺南では52.3%、嶺北では36.5%との結果が出ておりまして、嶺北での広報活動の充実が必要というふうに認識してございます。

県では新聞折り込みによりまして、広報誌あっとほうむを全軒に配布いたしたり、また、原子力に関する講演会をやっておりますが、今年度は福井市、越前市の嶺北の2か所で行っているなど、嶺北地域における広報活動の強化を図ってきております。

来年度は広報誌の全軒配布を進めますとともに、嶺北地域の、例えば大規模商業施設ですとか学校において、家族連れや若者を対象にして原子力の広報イベントを実施するなど、全県的な広報活動のさらなる充実、強化を図ってまいりたいと考えてございます。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／交付金等々の金額をお知らせいただきましたが、県のほうにもしっかり入りっており、電源交付金施設というような看板が嶺北地域においてもいろんな施設であるというふうに思いますし、これだけのお金が入らなければ、逆に県の一般財源というものをしっかりほかのところに投入することもできなかったというふうに思いますので、しっかりと原子力広報と合わせまして、そういった部分の県民理解というものも進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、核燃料サイクル政策についてお伺いをいたします。

2月10日、GX実現に向けた基本方針が閣議決定をされました。

その中で、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発、建設に取り組む、そして地域の理解確保を大前提に廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場のしゅんこう等をバツ

クエンド対策の進展も踏まえつつ、具体化を進めていく。

六ヶ所再処理工場のしゅんこう目標実現などの核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ確率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備を進めるとの記載があり、国として今後も核燃料サイクルを堅持し、原子力発電を進めていく方向性が確認をできました。そこで、今回閣議決定されました原子力の活用に関する基本方針について御所見を伺うとともに、核燃料サイクルの必要性等について知事の所見をお伺いいたします。

次に、使用済み燃料の中間貯蔵についてお伺いをいたします。

使用済み燃料については、一貫して中間貯蔵施設を県外に設置し、福井県から搬出するよう国や事業者に求めて来られました。

このことにつきましては、核燃料サイクルを堅持することを前提に私も賛同するところではありますが、核燃料サイクル政策の中で高速増殖原型炉もんじゅが廃炉になり、出口戦略が欠落している中で中間貯蔵や再処理施設のことについてはあえて言及をしませんでした。

今回のGX実現に向けた基本方針により、次世代革新炉への建て替えや六ヶ所再処理工場などの核燃料サイクル推進が閣議決定されたことにより、少し先の未来が見通せるようになりましたので、私の意見を述べたいというふうに思います。

このことについては平成30年の6月定例会によって質問をいたしました。県内原子力発電所の稼働が順調に進みますと、数年後には使用済み燃料プールがいっぱいとなり、運転ができなくなるという状況に陥ります。

仮に、年末までに県外での中間貯蔵施設の立地点が確定しても、施設の整備に入っただけの期間が必要となります。

原子力発電所の運転を継続し、地域住民の安全・安心を確保するため、サイト内でのより安全な方法での一時的な保管が必要になると考えております。

関西電力の中間貯蔵施設の整備の見通しと使用済み燃料の県外搬出を前提に、原子力発電所サイト内での乾式キャスクによる一時的な保管について御所見をお伺いいたします。

核燃料サイクル政策を推進するためには、日米原子力協定を維持し、日本が保有するプルトニウムの減容化、無害化を進める必要があります。

もんじゅの後継や高速炉の開発、フルモックスの軽水炉開発など、早期に進めていく必要があると考えております。

次世代革新炉のプルサーマルのロードマップで示されている高速炉開発や軽水炉によるプルサーマルの推進について御所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、閣議決定された原子力の活用を含む基本方針と核燃料サイクルの必要性についてお答えを申し上げます。

今回のGX実現に向けた基本方針の中で、原子力政策の一定の方向性が示されたということは、原子力の将来像を示すという意味で一つの前進であるというように考えているところでございます。

一方で、これまで我々が求めておりますように将来における原子力の必要な規模、それからそこに至る道筋、こういったことはまだ明確になっていないわけでごさいます、引き続きその明確化を求めていきたいと考えているところでございます。

また、核燃料サイクル政策につきましては、これは我が国の原子力政策の根幹をなすものというふうに認識をいたしております。

今回の基本方針の中でも、核燃料サイクルの推進が明確に打ち出されているというふうに考えているところでございます。

その上で原子力発電所につきましては、これはそもそもの立地、設置の際から事業者は使用済み燃料は再処理を行うということで設置許可の申請を行い、国はそれを許可しているということでございまして、立地地域としましては当然核燃料サイクル、これが前提になっている、その上で立地の同意を行っているということでございまして、国としては責任をもって、これからも核燃料サイクルの推進を行っていただく必要があると認識をいたしているところでございます。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私から2点、お答え申し上げます。

1点目、関西電力の中間貯蔵施設整備の見通しと発電所内での乾式キャスクによる一時的な保管についてでございます。

中間貯蔵施設の県外立地につきましては、関西電力は今年末、2023年末までに計画地点を確定することを自ら県に対して約束しておりまして、森社長が先頭に立って一日も早く地点を確定させることに最大限努力するとしているところでございます。

また、国も政策当事者として前面に立って主体的に対応するとしておりまして、西村経済産業大臣は関係者への理解確保などを着実に進めるとしているところであります。

発電所敷地内での乾式貯蔵についての御提言でございましたけれども、現在、関西電力と国が本年中の計画地点の確定に向けて取り組んでいる状況でございます。

この取組の成果を示していただくということが重要だと考えているところでございます。

2点目、高速炉開発、軽水炉によるプルサーマルの推進についての所見についてでございます。

高速炉開発につきましては、革新炉開発の技術ロードマップにおきまして、21世紀半ば頃の運転開始に向けて、開発、炉型、炉系を具体的にしているところでございます。県といたしましては、国の検討状況など、高速炉の技術開発の動向を引き続き注視してまいりたいと考えております。

また、プルサーマルにつきましては、エネルギー基本計画の中で、これは一層推進するとしておりまして、その結果、発生します使用済みMOX燃料の処理、処分の技術確立に向けて研究開発に取り組むという方針が示されているところであります。

県といたしましては、これまでより国に対しまして使用済みMOX燃料に関する技術的な検討、研究開発を加速して、具体的な方策を明らかにするようということを求めているところであります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／知事のほうからも核燃料サイクルが前提であるというふうなお言葉をいただきましたので、安心をいたしましたところですが、今ほどの野路部長の答弁で、特別***貯蔵、乾式キャスクでの一時的保管ということ、否定はされませんでしたので、少し望みがあるのかなというふう勝手に解釈をいたしておきますので、しっかり関西電力には対応していただいて、国もしっかりとこの核燃料サイクルが前に進むように早期に対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、グリーントランスフォーメーションの推進についてお伺いをいたします。

今回、閣議決定された基本方針の前文を見ますと、脱炭素関連技術分野を最大限活用し、GXを加速させることは、エネルギーの安定供給につながるとともに、我が国経済を再び成長軌道へと戻す起爆剤としての可能性も秘めている。

民間部門に蓄積された英知を活用し、脱炭素分野で新たな需要市場を創出し、日本の産業競争力を再び強化することを通じて経済成長を実現していく必要がある。

GX実現を通して、温室効果ガス46%削減や2050年、カーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造、社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、今後10年を見据えた取組の方針を取りまとめると記載されております。

エネルギー分野だけではなく、あらゆる分野での産業構造、社会構造の変革を求められているというふうに考えます。

そこで、12月定例会では原子力エネルギー分野についてのお伺いをいたしました。今回閣議決定された基本方針全体についての知事の御所見をお願いいたします。

また、今定例会に提案されている環境基本計画やふくい経済ビジョン、令和5年度当初予算にはどの程度加味されているのか、今後の対応についてもあわせて御所見を伺います。

昨年のGX実行会議設置からのスピード感を考えますと、今後、関連法案が国会に提出され通過いたしますと、様々な分野で変化が起り始めることも容易に想像ができます。

福井県としても遅れをとることなく、施策の見直しは拡充が必要になってくるというふうに考えます。

12月定例会でも、GX推進のための推進組織の改編について、より効果的に政策を推進できる組織体制につきまして検討していきたいとの総務部長から御答弁をいただきました。

GX推進のための組織改編の現在の検討状況と、施策の見直しや拡充について御所見をお伺いいたします。

今回の基本計画には、地域、暮らしのGXとして、地域の金融機関や地域の企業との連携の下、地域特性に応じて各地方公共団体の創意工夫を生かした産業、社会の構造転換や脱炭素製品の面的な需要創出を進め、地域、暮らしの脱炭素化を実現する、また、地域脱炭素に向けた重点対策を実施し、地域脱炭素を加速していくため政府による財政的な支援も活用し、地方公共団体は公営企業を含む全ての事務及び事業について地域脱炭素の基盤と

なる重点対策を率先して実施するとともに、企業、住民が主体となった取組を加速する脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動等を通じ、国民消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促し、需要を喚起するとして、地方公共団体や国民にも変革が求められております。

公営企業を含む全ての事務及び事業について、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することや、国民消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促し、需要を喚起するとしていることについて、今後の対応と御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、GX実現に向けた基本方針に対する所見についてお答えを申し上げます。

GXの実現に向けた基本方針について、国は2050年のカーボンニュートラルの実現と、また、経済の産業の競争力の強化、それから経済成長、これらを同時に実現していくものとしているところでございます。

福井県におきましては、国に先立ちまして、この長期ビジョンの中で2050年のCO₂の排出実質ゼロを掲げているところでございます。

そういう意味では、今回の基本方針に沿って脱炭素の取組、こういったことを進めながら福井県のGXを実現する、こういうことで県内の企業の活動を活発化して、さらには豊かで暮らしやすい環境、こういったものが実現できるものと考えているところでございます。今議会に新たな環境基本計画と、それから経済ビジョン、これを示させていただいているところでございます。

こうした計画などを着実に実行していく中で、福井県といたしましても、脱炭素社会の実現と、それから経済成長、これをともに達成していきたいと考えているところでございます。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは1点、GX推進のための組織改編の検討状況と施策の見直し、拡充につきましてお答えを申し上げます。

GXの実現に向けた国の基本方針を踏まえまして、環境基本計画やふくい経済ビジョンにおきまして、再生可能エネルギーの導入拡大や蓄電池の導入支援、また、次世代自動車の普及拡大、そして県内企業の脱炭素化の支援などの施策を新たに位置づけておりまして、本県におきましても、GXの推進策を拡充していく方針でございます。

これらの推進策や新たな取組を着実に進めるため、様々な電源の特性に応じた施策を一体的に推進できる効果的な組織体制につきまして検討しているところでございまして、全国の状況なども参考にしながら、引き続き調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私からは、2点お答え申し上げます。

1点目は、GX実現に向けた基本方針につきまして、環境基本計画及び令和5年度当初予算への反映について、環境基本計画の部分についてお答え申し上げます。

国は、今回GX実現に向けた基本方針におきまして、徹底した省エネの推進、また、再エネの主力電源化などによりまして、脱炭素の取組を進めていくということにしております。

県の環境基本計画におきましても、国の方針を踏まえまして、非化石エネルギーへの転換、省エネの推進、再生可能エネルギーの導入拡大によりまして、脱炭素化を進めるということとしてございます。

このため、骨格ではありますが、今回の当初予算におきまして、県有施設の太陽光発電導入に向けた事前調査を予算として計上してございます。

今後、環境基本計画に基づきまして、次世代自動車の普及拡大、企業の太陽光発電や蓄電池の導入促進など、具体的な支援策をさらに検討してまいりたいと考えてございます。

2点目でございます。

自治体などの事務事業の中で脱炭素への率先した実施、また、国民の行動変容への対応についてお答え申し上げます。

県の事務事業につきましては、今ほど申し上げました県有施設への太陽光発電設備の導入のほかにも、新築建築物につきましてゼロエネルギービル、ZEBと言いますが、ゼロエネルギービル化、また、公用車の電動化などに率先して取り組んでいきたいと考えてございます。

また、消費者の行動変容、ライフスタイルの変革につきましては、例えば国が家庭の冷暖房を切って買い物などに出かけるおでかけ省エネ節電などの国民運動を展開するというようにしております。

福井県におきましては、これまでクールシェア、ウォームシェアなどに既に取り組んでおりますが、今後も省エネ県民運動を展開いたしまして、国と連携を図りながら、脱炭素社会の取組に向けた県民の行動変容を促してまいりたいと考えてございます。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは1点、GX実現に向けた基本方針のふくい経済ビジョンへの反映についてお答えを申し上げます。

ふくい経済ビジョンでは、脱炭素化への取組を企業の成長につながるビジネスチャンスと捉えておりまして、こうした取組を積極的に行うことで事業拡大や資金調達の可能性が高まるものと考えておりまして、産地、業界全体で資源循環型の地域経済、社会を目指すこととしております。

今後につきましては、高効率な省エネ設備の導入、拡大やエネルギー関連技術の研究開発など、県内企業のGXを後押しする具体的な支援策を検討してまいります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／ありがとうございます。

GXにつきましては、これらの計画ビジョン等々と策定と時期を同じくしていたということで、なかなか言葉の反映というのは難しかったのかもしれませんが、特に今年は統一地方選挙の前でもありますので、6月議会以降にこういったことがさらに具体化していくように期待をいたしたいというふうに思います。

前段のほうの質問ではありますけれども、知事も県政報告会、私の地元でも2回やっていただきました。

地元の皆さんの意向というものを十分に感じていただけたというふうに思いますが、やはり我々の地域の中で原子力を守り、この福井県を支えていく、我が町を支えていくという気持ちが私どもも地域の住民、みんな持っておりますので、しっかりとこの原子力政策というものを前に進めていただくように、また県民の皆さんの十分な御理解をいただけるように今後、県としても頑張っていたきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、田中宏典君の質問は終了いたしました。

斉藤君。

斉藤議員／自民党福井県議会、斉藤新緑でございます。

冒頭、大森議長から、最後の議会だからしっかりやれというふうな檄が飛ばされましたので、むち打って一般質問をやらせていただきたいと思いますと思っております。

今日は、テーマとしては観光行政、そして、恐竜というふうな関連で質問させていただきます。

福井県は、県民歌や学校の校歌にあるように、白山連峰が希望に輝き、母なる大河、九頭竜川の恵が潤す自然豊かな県であります。

それが、恐竜博物館ができて以来、恐竜王国福井の観光キャンペーンが行われてきて、福井県には何もない、恐竜しかない、いつの間にか福井県が恐竜の県になってしまったような気がするわけであります。

今や、ところかまわず、至るところに恐竜モニュメントが立ち、ベンチには白衣を着た恐竜が座る、県下各地で、ホテルの玄関口で大きく口を開けた肉食恐竜が出迎える。

福井駅から勝山駅には恐竜専用列車が、町中には恐竜がラッピングされたバスが走り、さらには福井駅前に実物大の恐竜ロボットを2体設置し、関連費用を20億円かけるという状況であります。

花いっぱい運動ならず、恐竜いっぱい運動を展開しているような状況であります。

恐竜の化石が発掘された勝山市を恐竜でいっぱいにする、一大ミュージアム化するということについては非常に賛成でありますけれども、しかし、福井駅は多くの県民が利用する

日常空間であります。

先日、福井市内の年配の女性たちから、あんな気持ちの悪いものをなぜ置くのかと、極めて評判が悪かったわけであります。

福井駅を利用する通勤・通学者や県職員が、肉食恐竜ティラノサウルスを毎朝見て、今日も一日、恐竜の如く頑張ろうというふうに思うのでしょうか。

恐竜は子どものおもちゃであります。

超高齢化・少子化時代を迎えていますが、大人が見て誰が喜ぶのでしょうか、誰が関心を持つのでしょうか。

子どもの中でも、本当に小さい子は恐竜を見て泣きます。

うちの2歳8か月になる孫は、先日の節分、豆まきの鬼を見て、翌日保育園に行くのが嫌だと泣きじゃくっておりました。

福井駅周辺の恐竜モニュメント、恐竜ロボットは誰のために、何のために建設しているのか、改めてお聞きをしたいと思います。

子どものおもちゃは3日で飽きる。

観光とは字の如く光を観ると書くわけですが、福井県の光は何なのかと考えたときに、一過性の流行や熱狂やにぎわいであってはなりません。

少なくとも、恐竜は福井県の歴史や文化に根づいたものではなく、県民が誇りを持てるものにはならないと考えます。

恐竜は観光客呼び込みのものであることは理解するものの、福井県全体として長い目で見れば、福井県の品格を落とし、ひいては福井県のイメージダウンにつながるのではないかと懸念をします。

中村副知事はどのようにお考えか、お聞かせください。

そもそも福井駅前のまちづくりはどうあるべきなのか、まちづくりはその地域内にある土地や物、人、そして知恵を生かし、組み合わせながら、長い目で見て暮らしやすい、住みやすい場所をつくることではないでしょうか。

そして、観光は、そこにある自然、そこにいる人の心、精神の輝き、誇りの持てるよりどころとなるものを目指すべきではないでしょうか。

ならば、同じ龍でも、は虫類、肉食恐竜ティラノサウルスではなく、福井県の命を育む大河、九頭竜川でありますから、福井県の守り神である竜神、伝説の9つの頭を持つ九頭竜神を福井駅前の中心部に建立し、本来の福井県の光を取り戻すべきではないかと考えますが、あわせて中村副知事の所見を伺います。

観光やまちづくりは一過性のものであるべきではなく、決定者の任期中に効果が見えなくても、土壌を耕し、種子をまき、次の時代の人々が花を咲かせることができるような長い目の考え方が必要なのではないのでしょうか。

知事は、今回の恐竜ロボット設置のように、福井駅前や県全体を恐竜で埋め尽くす事業について、また、恐竜についてどのような将来展望をお持ちなのか、その責任についてどうお考えなのかお聞かせください。

私は町議会時代から、地方議会、これで32年やらせていただいているわけですが、観光行政とは何かということについて、いつも考えて悩んできたわけであります。

それは、観光業者を応援するための行政なのか、観光客が来ることによって、自動販売機のジュースを飲んだりガソリンを入れたりすることによる経済波及効果なのか、経済波及効果といっても、いつも曖昧です。

現在、観光統計の観光消費額の算定というのは、県内観光客が日帰りした場合は3256円、宿泊した場合は1万2737円、県外観光客が日帰りした場合は6279円、宿泊した場合は2万3642円と一律で定められており、これに観光客入込数を掛け算して乗じて算出しているわけですが、この算式を用いれば、観光客数が増えれば増えるほど観光消費額も増えるという机上の計算でありまして、これが実質の消費額を反映しているかということ、これは定かではありません。

観光データということですが、観光客の入込数も、入場チケットを販売しているところは人数把握が容易ではありますが、例えば東尋坊などは、正確な観光客入込数を把握することはできません。

県内、県外の観光客の見分けということもほとんどできていません。

ほとんどつかみの数字であります。

それに一律観光消費額を乗じても、それがどの程度信憑性のあるものかということとは不明であります。

特に最近の観光客は、かつてのように近所にお土産を配って歩く時代ではなく、何も買わずに帰る人が多いというふうにお聞きします。

失礼ながら、恐竜王国福井の拠点である勝山市は、昨年1月、全域過疎地域に指定されています。

何年か前にこの場で、恐竜博物館ができる前と後では、勝山市の観光入込客数は4割増えたけれども、勝山市の観光消費額が1割減っていたことを指摘したことがありました。

観光客は4割増えても消費額が1割減った。

当時、それはなぜかということ、勝山市はこの観光データを使っておらず、実際での現場の聞き取り調査を行って、実質的な観光消費額を求めていたということでもあります。

つまり、観光客が増えても観光消費額が減るということもあり得るのです。

たとえ多くの観光客が訪れようが、それが福井県、あるいは地域の活性化結びつかないのであれば意味がありません。

観光観光と、観光客入込数に目を奪われ、から騒ぎして、単にそれだけで終わってしまいかねない危険性があります。

その点をしっかり見極め、検証する必要があります。

改めて知事にお聞きしますが、観光行政の意義とは何か、見解をお聞きします。

私が町議会時代、地方自治法の定めにより計画的なまちづくりを進めるために、10年ごとのビジョンを掲げる総合計画の策定が義務づけられていました。

しかし、町民不在のまま、ほとんどコンサルタント会社丸投げで、表紙の町の名前を変えると、どこの方針か分からない、どこもよく似ている。

例えば文化の森構想というのがありましたけれども、図書館と音楽ホールを合わせて整備するという方針ではありますが、これは坂井市でいうと春江町も三国町も、みんな文化の森構想がありまして、それが実現されているわけでもあります。

私は現在、小松空港の中長期ビジョンの審議委員になっているわけですが、先日の会合で小松市長から、地元銀行筋から小松市にアリーナ建設を進める話をいただいていると聞いて、全国の商工会議所や自治体にアリーナ建設の政策を売り歩く人がいるのではないかなというように、総合計画をつくるような思いから、何となくそう思ったわけがあります。

年縞博物館、恐竜博物館といったものは、極めて狭い範囲の専門分野であります。

学者や学芸員、業者などから、特殊な専門性を持たない県職員に対して、他県の例にならった業者からの提案に、唯々諾々と従い、思いのままに動かされて計画に落とし込んでいくのではないかと、心配をしています。

特に、担当部署それぞれが色々な事業を縦割りで行っていることにより、与えられた目先の仕事しか見えず、長期的、マクロ的な視点に立てば、結果として自治体が何も手を入れないほうがよかったと思うようなことがあります。

全体を俯瞰して見ることのできる組織や人が必要なのではないかと、改めて所見をお伺いします。

恐竜予算と税金の使い道という視点から伺います。

恐竜博物館のジオラマや観光機器は遊園地と同じで、常に更新、リニューアルが必要となるので、多大なお金がこれからも必要となります。

恐竜と言えば免罪符となっているように身受けられる側面があります。

恐竜1体1億1000万円、2体で2億2000万円、そのお金で何ができるのか。

地元の要望に鑑みれば、1億円の予算があればあれもできる、これもできるというのが正直な気持ちでありまして、農林や土木の維持管理費に充当するために1億円の予算を獲得するということは、我々にとっては並大抵のことではありません。

恐竜ロボットに2億円を投じることの県民理解は得られると思われませんか、所見をお聞きます。

恐竜学部棟建設実施予算についてもお聞きます。

県立大学に恐竜学部を設置し、定員30名、教授群20名弱を配置するということですが、正直その必然性や将来性がよく分かっておりません。

そこへもってきて学部棟を建設するというお話であります。

プロポーザルで選ばれたのが隈研吾氏で、その概略設計を提示していただいておりますが、その額、何と28億円ということになります。

私は、恐竜ホテルでも建設するのかなという、めまいがしそうな豪華さであります。

地域鉄道を存続させるために運賃値上げが必至の状況にあるというふうに言われています。むしろ28億円をそちらに使うべきではないか。

県がこれまで造った大型施設、道路や河川などのインフラの維持管理費はますます重くのしかかってきています。

人口増加に合わせて拡大してきたインフラは、縮小していかなければ財政がもたないわけがあります。

そんな中で様々な恐竜予算を見るたびに、現状の県民生活に密着した予算確保が重要ということを思わざるを得ません。

恐竜学部棟に28億円投じることについて、県民理解は得られるのでしょうか。福井県議会は福井県民の最終的意思決定機関であり、その責任があります。なぜこのようなプロポーザルを選んだのか、豪華な学部棟建設を考えられたのか、その見識、必要性についてお聞かせください。また、今回の予算は骨格予算であり、キャンパス建設を急ぐ必要はないと思われま。この概略設計で立ち止まって、時間を取って十分な県民理解を得るよう努力すべきと考えますが、所見をお聞きします。以上、申し上げて、質問とさせていただきます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／斉藤議員の一般質問にお答えを申し上げます。まず、恐竜ロボットなどの設置後の将来展望についてお答えを申し上げます。議員の御指摘のとおり、福井県は恐竜に限らず、例えば和紙とか漆器とか、こういった伝統工芸もありますし、またそれから、禅をはじめとした精神文化、こういうこともあります。また、戦国時代や幕末を中心として、いろんな歴史、こういうこともありますし、そばもあれば越前がにをはじめとした魚介類、こういった食もあります。さらには自然、これは福井駅前の近くで言っても、足羽川とか、それから足羽山、さらにその奥にいっぱい自然があるわけでございます。そうしたすばらしいものが福井県にはたくさんあるというふうに認識いたしております。一方で、私が福井県に初めて赴任させていただいたときが平成16年、今から19年前になるわけでございますけれども、その頃、正直に申し上げて、福井県ということの知名度はそれほど高くなかったというか、福井県ってどこだろうとか、何があるんだろう、こういうことを言われることも多くございました。それが今日に至って、多くの方から、福井って言えば恐竜だよ、もちろん東尋坊と言う方もいらっしゃいますし、永平寺と言われる方もいらっしゃいますけれども、そういう声をたくさん聞くようになってきているところでございます。また、もちろん眼鏡の鯖江ということも言われるようになってきました。やはり、まずは福井を知っていただく、そうでなければ、これまで来られた、もちろん県内の観光客の数は増えてきておりますけれども、とはいえ、ここからさらに北陸新幹線を一つの契機にして、中部縦貫自動車道を一つの契機にして多くの皆さんに福井県に注目していただく、来ていただく、こういうことが必要だろうという中で、やはり福井といえば恐竜だよと全国の皆さんに言っていたら、そういうキラコンテンツを中心に据えながら進めていくことの必要性、こういうことを感じているところでございます。今回のこうした、福井駅周辺に恐竜のモニュメントとか、また、恐竜ホテルであるとか恐竜バス、恐竜電車、こういうところがこうやって集まってくる、こういうことをやらせていただいておりますけれども、基本的には、これについては県都賑わい創成協議会、ここで県都グランドデザインというものを策定されておりますけれども、こうしたものの策定

を通じながら関係者の同意を得て、なおかつそういったものを強化していこうという声をいただいて実現をさせていただこうと考えたところでございますし、また、正直申し上げて、今福井の駅前にある恐竜のロボット、これについても、私が副知事の際に、今日もいらっしゃいますけれども、山本文雄議員などがこういった大きなものをつくって、目立たなければ人は来てくれないぞと、こういった声も伺いながら、西川知事とよく御相談をして、福井市に声をかけさせていただきました。

当初は福井市も、正直申し上げて反対であったという状況でございましたけれども、取りあえず置かせてくれというようなお話もさせていただいて、あそこに置かせていただいた結果として、今回は福井市も一生懸命になって東口のほうに恐竜のモニュメント、こういったものの設置を進めたい、こういったこともおっしゃっておられるわけでございます。まずは福井の新幹線、駅に下りていただく、そこに集まっていただくということで、福井駅のゲートウェイの機能、これを強化するという意味で、今申し上げたようなモニュメントであるとかいろんな恐竜列車、恐竜バス、恐竜ホテル、こういったことも集めていこうというふうにもしているわけですが、その上で、下りていただいたお客様は、まず恐竜博物館はもちろん行っていただくんですけども、お帰りいただく、もしくはその行き来の間にそのほかの場所に行ってください、福井といえばほかにもこういうのがあったよね、こういうところに行ってくださいことが大切だろうというふうに認識をいたしているところでございます。

現実にそうしたことをする、今、福井駅前の辺りをこういうふうになぎやかにすると申し上げたところ、私、県内をいろいろ歩かせていただいていますけれども、多くの首長さんから、ぜひうちの市や町にも恐竜を置かせてくれということを書いてこられているところでございますし、また、恐竜は県境があったわけではありません、この辺り、いろいろなところにいたと思います。

そういったことを考えても、一つのロマンとしてもそういったこともあるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、今回こうした百年に一度のチャンス、北陸新幹線が開通する、中部縦貫自動車道ができる、それからまた、舞鶴若狭自動車道4車線化も進んでいく、こういうようなチャンスの中で、キラークンテンツである恐竜を生かしながら全県に多くのお客様を迎えていけるような環境、そういう意味では東尋坊の整備、それから伝統工芸産地をさらに回りやすくしていく、三方五湖周辺、こういったことの整備も進めてまいります。

一乗谷朝倉氏遺跡、それからまた、永平寺さんの参道のところも整備される。

昨日も申し上げましたけれども、恐竜博物館と、それから大野城の周辺の町なか散策、それから六呂師高原の星空ハンモック、こういったツアーも大変人気を呼んでいるというふうにも聞いております。

こうしたことで恐竜を一つの核にしなが、福井県の観光振興を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、観光行政の意義について申し上げます。

観光が盛んになるということは、一つ、単なる宿泊施設、それからお土産屋さん、こうい

ったところがもうかるということだけではなくて、何と言っても飲食であるとか交通であるとか、それから、そういったところに物を届ける農林水産業、さらには、そこから波及してさらに商工業、いろんなものが非常に栄えていくというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、こういった一つの観光が栄えていくと、さらに多くのお客さんが来て、地域の、例えば食べ物であるとか自然、それから歴史、こういったものを愛でってくれる、そうすると、地域の皆さんはプライドを持って、それから地域づくりにも力を入れていく、こういった波及効果も大きい、結果として雇用が生まれる、それから経済が栄えていく、そして地元に残ろうと思う人、それから帰ってこよう、移住政策、こういったことも進んでいくというふうに認識をいたしているところでございます。

決して100万人を目指すということに、それにとらわれていこうということではございません。

観光を進めていく、そういうことで、より多くの方が福井県に来てくださる、もしくは福井県に注目をしてくださる、こうすることで、今申し上げたような経済的な効果であるとか、もしくは地域づくりに対する大きな力が出てくる、こういうことを期待しているところでございまして、そのためにも、より多くの皆様方に福井においていただく、もしくは注目をしていただく、そういうことが大切だろうということを考えているわけでございます。

そういう意味で、そうした大きな目標を持ちながら、百年に一度のチャンスを生かしまして、私が先頭に立って、その多くのお客様を福井県に迎え入れる、福井のほうに向いていただく、そういうための準備、それから、そういったいろんな施策の展開をさせていただこうと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げさせていただきます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは2点、まず、恐竜による福井県のイメージダウンにつきまして、品格を落とすのではないかというような御質問でございます。

福井県のイメージというのはどういうものであるかというのを明快にするということがまず第一なんですけれども、一言で言うと本物志向であると、ものづくりという観点から言っ

て。本物を追い求める、本物をつくるというところがやっぱり一つにはあると思います。

例えば漆器だとか和紙、これは1500年の歴史を持っております。

打ち刃物、越前焼、これが約800年の歴史を持っております。

こういうところは、これまでの技術だとか工夫がずっと伝承されて今に残っているという伝統的なものであります。

また、福井県の基幹産業である繊維、これも奈良時代から絹織物の産地だと言われております。

その後、明治には羽二重になり、大正、昭和、これはレーヨン、ナイロン、ポリエステル、

そのような変遷を経て、今は産業資材というような形で確かな生き残りを示しております。

眼鏡につきましても、約120年前に大阪から眼鏡のフレームの技術を持ち込んで、今や日本のシェア97%というような産地になっております。

このような優れた技術の伝承は確実に起こる、職人氣質が生きている、こういうものが我々の誇りであろうと思っております。

また、世界有数の柱状節理の東尋坊、それから、あくまでもストイックで、道元禅師開祖の永平寺、これらに共通するのは、唯一無二であるということ、それと、先ほど話がありました本物である、本物を追い求めるというところがこの福井県のイメージなのかなと、いわゆるそういうものが結合したものが福井のイメージであろうと考えております。

最近では、これを地味にすごいと、県民性も少し加味して、そういうフレーズで表現しております。

今の御質問の恐竜でございます。

恐竜ブームになりましたのは、どうも1993年から2022年までの一連の恐竜の映画、ジュラシックパーク、ジュラシックワールド、この辺が非常に追い風になったんだろうなと思っております。

これは世界的な恐竜人気となっております。

本県で言いますと、1989年に恐竜化石の発掘調査事業というのが、ですから、ジュラシックパークの前からもう着手をしておりまして、2000年に恐竜博物館の開館というものにつながったわけでございます。

今やこの恐竜博物館、世界三大恐竜博物館の一つという位置づけを持っています。

ここでは本物の恐竜があり、それを研究する学術員、研究員がいます。

学術研究機関として、この恐竜博物館、今成り立っております。

我々が今各地で恐竜展開をするのは、この学術研究機関である恐竜博物館をベースに、いわゆる本物であり、これからも追い求めるというこの姿勢を何も変えずに、その象徴として、恐竜を各地で事業展開、これは観光に使うとかいろんな目的がございますが、そういう形で進めております。

ですから、今までの福井県のイメージというのは、どちらかというと受け身でおとなしくて、あまり外に打って出ないというようなことでつくってまいりましたが、恐竜に関しましては、先ほど知事もお話ししましたように、百年に一度のこのチャンスをどうつかむかということで、思い切ってこの恐竜を前面に打ち出す。

ティラノサウルスですから攻撃型と言いたいですが、積極型のコンテンツとして、福井県としてこれを表現していこうというような考えでございますので、ちゃんと根っこのある施策として恐竜を展開しているというふうに私は考えております。

次に、九頭竜神の建立についてです。

これは、御提案いただきました。

これは正直言って、この考え方というのは、私は思い当たりませんでしたので、勉強になりました。

確かに龍神とか九頭竜神、これは、中国で古来から龍は神秘的な存在として伝えられて、

富の象徴としても、開運のアイテムなどにも使われている。

中華圏というか、中国を中心とした中華圏を中心とした観光誘客に、これはインパクトがあるなど考えております。

一方、今の九頭竜川、お話にもありましたように、これはパイプライン事業、延長55キロ、その受益面積1万1600ヘクタール、この広大な坂井平野、ここを今、九頭竜川の水、パイプラインで潤しているわけです。

まさに福井県の根幹であります米作り、これに命を吹き込む水であります。

そうした意味でいくと、これもまさに富の象徴であろうと考えております。

九頭竜という名前につきまして、ではこれをどうしようかと考えました。

出雲にあった八岐大蛇の伝説が越前に伝わって、仏教の影響を受けて九頭竜という名前になったとか、白山の神の像を川に浮かべたところ、体が1つで頭が9つの龍が現れたということから九頭竜川という名前がついたとか、まだほかに諸説、いろいろあるようでございます。

これを今即座に表現しようとする、やはり先ほどから私が何回も申し上げていますように、根っこがあって、それを探求してというような、このところについて、まだ若干の検証が必要かなと考えております。

現在、観光地だとか、それから地域の誇りなんかをこの新幹線開業に向けてどんどん地域で発掘しております。

ですから、議員御指摘のこの九頭竜神につきましても、そういう観点からいろいろ考えてみる必要があるのではないかと考えておりますし、まずはその地元の坂井平野を中心としたエリアにおいて、こういうようなお考えを進められるというのも一考かなと考えております。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは3点、お答えを申し上げます。

まず、担当部署の縦割りに対して、全体を俯瞰する組織や人が必要ではないかとの御指摘について、お答えをいたします。

行政課題が多様化する中、県政の対応が短期的で縦割りとならないよう、現在は業務への適正が高い経験豊富な職員の配置を行うこととすとか、職員の専門性を高めるための異動期間の長期化などによりまして、業務の継続性確保に努めているところでございます。

一方、組織の硬直化を防ぐため、定期的な人事異動による新陳代謝も重要でありまして、この場合には担当者の移動が業務に影響しないよう、中長期の事業につきましては部局全体で業務の引継ぎを行うようにしております。

また、このほか政策が複数部局に関連する場合には部局連携のチームをできるだけ機動的に設置いたしまして、横断的に対応しているところでございます。

御指摘のように、県政推進に当たりまして全体を俯瞰する組織の役割や職員の専門性向上は重要な課題であるというふうに考えてございます。

こうしたことから、部局の壁にとらわれず、積極的に課題解決に取り組む組織文化を醸成

するとともに、企画部門の調整力を向上させることによりまして、県として全体性を持った施策を実施できるよう努めてまいります。

次に、恐竜学部棟設計業者の選定方法及び学部棟の必要性についてお答えいたします。令和4年度当初予算でお認めいただきました恐竜学部棟基本設計の予算の執行に当たりましては、いわゆる県の建築設計業者の選考する際の基準に基づきまして、簡易公募型プロポーザル方式を採用しているところでございます。

こちら、全国規模で公募いたしまして、大変多くの応募の中から県内外の大学教授など、外部員を含む計7名の委員により審査をして選定したところでございます。

なお、この基本設計のプロポーザル公募に当たりましては、昨年度、議会にお示しさせていただいております概算の施設整備費の中で実現可能な提案を受けることを明示しておりまして、過度にデザインに特化することなく必要な機能を盛り込み、恐竜博物館と調和する外観といった点も審査において考慮したところでございます。

想定 of 施設整備費としてお示しをしております約28億円についてでございますが、こちらは、大学の設置基準などに照らしまして、恐竜学部の定員や教育研究に必要な面積、約4200平米でございますが、こちらを算定いたしまして、それに現在整備中のかつみキャンパスの平米単価を基準に積算したものでございまして、先行して整備してきた他の学部や、また学校施設などと比較して、大きく変わるものではないというふうに考えております。

次に、恐竜学部棟の建設につきまして、県民理解を得るべきではないかとの御質問にお答えいたします。

恐竜学部につきましては、平成30年度に議会にお示しをいたしました第3期中期計画に開設を掲げておりまして、その後大学内に設置をした有識者会議の提言を踏まえまして設置場所の比較検討の結果、一部施設の許容などによって整備費用が抑えられ、恐竜博物館との連携による教育研究効果が最も期待できる博物館隣接地への設置を決定したところでございます。

その上で、昨年2月議会におきまして整備場所やスケジュール、概算費用などを御説明いたしまして、令和4年度の当初予算において基本設計を計上したところでございます。

令和7年4月の開学後、学生が新学部棟で学び始めます令和8年度に確実に供用開始できるようにするために、今般、実施設計の予算を提案させていただいているところでございます。

建設費につきましては、国庫や外部資金の積極的な活用も含め、一般財源の負担をできる限り軽減できるようコスト管理に努めていくとともに、精査次第、改めて議会ですっかり御説明をさせていただきたいと考えております。

また、恐竜学部が本県にメリットをもたらす魅力ある学部となるよう、オープンキャンパスなどでの意見聴取や県内関係業界との意見交換につきましても引き続き精力的に行うとともに、様々な機会を捉えまして県民理解の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず、恐竜ロボットの建築、建設目的についてお答えを申し上げます。

現在進めております福井駅前周辺での恐竜コンテンツの整備につきましては、県と福井市、福井商工会議所によります県都にぎわい創生協議会の新幹線開業準備部会が取りまとめました4つのプロジェクトのうち、ウェルカム恐竜増殖プロジェクトの一貫として実施しているものでございます。

恐竜コンテンツの整備に当たりましては、県は西口、福井市は東口と、エリアを分担しまして協力して進めており、現在、恐竜広場から駅周辺一帯に恐竜エリアを拡大していくものでございます。

この整備を通じまして、北陸新幹線福井・敦賀開業により、福井を訪れる人々に、県都の玄関口であります福井駅周辺で恐竜王国福井を強力にPRいたしますとともに、新しい観光の一つのツールといたしまして恐竜コンテンツを巡る楽しみも提供していくことで、電車通り沿いなどの商業エリアに向けた回遊を促進いたしまして、中心市街地のにぎわいにつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、恐竜ロボットの整備に対する県民理解についてお答え申し上げます。

恐竜ロボットの設置に際しましては地元関係者への説明も行っておりますが、その際には、地元商店街からは、恐竜をモチーフにした商品の開発に取り組みたい、まちづくり福井からは、恐竜に関するイベントなどで大いに盛り上げていきたいなど、今回の整備を機に、恐竜を活用した地域の活性化を進めたいとの意向を伺っております。

今後、これら地元商店街などと協力いたしまして、恐竜スイーツ等の商品開発ですとか恐竜関連イベントの開催などを進めまして、観光客の町なか周遊による滞在時間の長時間化を図りまして、新たな観光資源に育てまして、飲食、土産物品購入などの観光消費を促してまいりたいと考えております。

現在の福井駅前の4体の恐竜ロボットにおきましても、幸い多くの県民、また観光客の皆さんが笑顔で記念撮影を撮っていただき、また、SNS等でも広く世界に発信していただいております。

北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、これらの恐竜コンテンツの充実を図ることによりまして、新しくなる福井駅周辺の町なか空間においてわくわくとドキドキを実感していただきますとともに、県内各地にも広く効果を広げてまいり、にぎわいの創出を図ってまいりたいと考えております。

議長／斉藤君。

時間がございませんので、手短にお願いします。

斉藤議員／質問は極めて短かったのですが、答弁がやたら長くてあと8秒しかないということですので、ちょっと論理を展開する時間がありませんので、これで終了いたします。

議長／以上で、斉藤君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。
議場の換気を行います。
再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
佐藤君。

佐藤議員／日本共産党の佐藤正雄です。

福井県の重要な政策の柱である原発推進と北陸新幹線の敦賀以西延伸について、大きな行き詰まりに直面しております。

原発は福島原発事故を受けての原発提言政策から老朽原発の60年以上の酷使と廃炉原発の建て替えに岸田政権は舵を切りました。

しかし、本州で再稼働している原発は福井県の関西電力原発のみであり、政府の老朽原発を酷使する場面は福井県で押し付けられてまいります。

しかも原発推進、とりわけ老朽原発を40年、50年、60年、70年以上と使い倒すことは原子力災害につながりかねません。

また、使用済み燃料の行方も不透明です。

福井県もこのまま増え続ける核のごみの最終処分地の協議対象となり得るとの基本方針を、政府はとりまとめました。

また、北陸新幹線敦賀以西への延伸は関西地域住民の間に、期待よりも大量の残土や環境破壊への懸念のほうが大きく、環境アセスの受け入れ拒否があります。

国交省は全工事区間においてアセスが完了しないと工事に着手できないとの見解です。

こうした中、京都府の自民党の西田参議院議員が京都駅を地下としていた新幹線駅を付近の地上駅とし京都府中部にも新しい駅をつくる案を出しました。

石川県の自民党の福村県会議員は、現行のルートから費用対効果の大きい米原ルートへの変更を公言しました。

この間の敦賀開業延期と大幅な事業費負担増と共に福井県にとっては前門の虎後門の狼とも言える状況です。

このように福井県の大きな政策の柱である原発と新幹線の双方が行き詰まりに直面しています、どうする福井県と問われております。

2つの行き詰まりに共通する問題は、国民・住民との間に政策推進の合意がないままに国や自治体が強引に進めようとすればうまく進まないということです。

原発で言えば、環境破壊や重大事故のリスクと住民避難、核のごみ問題、新幹線では環境やローカル線問題、財政問題などが挙げられるでしょう。

そこで具体的に質問いたします。

知事は関西電力の原発3基について、国内初の40年超、60年間運転を了承しました。

しかし閣議決定された内容では、関西電力原発7基について60年超運転が相次ぎ行われか

ねない、つまり福井県が老朽原発の実験場となりかねない事態となります。

原子力規制委員の中でも異論が出され、異例の多数決で決められる事態なのに、閣議決定を強行したやり方も問題です。

規制委員会の委員の一人は安全な改変ではないと60年運転に反対したのです。

政府も法案提出スケジュールに規制委員会が日程を合わせたのも、推進と規制の分離の原則からの重大な逸脱です。

資源エネルギー庁の山田調整官が櫻本副知事との面談で、運転サイクルや定期点検については経済性を優先するため、安全確認を簡素化するのではない、リスク情報の蓄積評価による重点検査対象の設定など、科学的・合理的に検査の在り方を見直し、より精緻化していくと述べました。

しかし、当初設計計画された年数を数十年も超えて原発を利用することや定期検査の合理化などは結果的に関西電力に巨大な利益をもたらすこととなります。

美浜3号機での11名死傷事故もその背景には定期検査合理化など関西電力の利益至上主義があったことは明らかです。

このような原発の更なる運転延長に県民合意は形成されていないと思いますが、県民合意についての知事の見解をお尋ねするとともに、知事として歯止めをかけるのか、かけないのか、かけないのならその理由を、かけるのなら具体的手法をお尋ねいたします。

さて、新幹線敦賀開業に関して、福井新聞でも9割もの県民が懸念や課題があるとの調査結果が報道されました。

とりわけ関西中京との直通特急がなくなることへの懸念が強いわけで、こうした県民意識は県庁も私ども県議会も把握し、一部の特急存続などを求めてきた経緯があります。

それが叶わない現状がありますが、9割もの県民の不安に背を向けたままひたすら新幹線開業キャンペーンを煽るだけでは、極めて無責任ではありませんか。

私は特急車両をハピラインが借用するなどして、乗客を乗せたまま何本か運行し、現在の直通特急の利便性確保を提案しております。

しかし県は、敦賀発着の快速運行で代用しようとしています。

知事はマスコミ調査に現れている新幹線敦賀開業への県民が抱く大きな懸念や課題をどう受け止めているのか、そして現在計画されている対策以上のことをやるべきと思いますが、見解をお尋ねいたします。

次に、異常な物価高にふさわしい県民生活応援について質問いたします。

今、町を歩けば空前の物価高の下で市民があえいでいます。

あるお宅では、これまで家族で月20万円で生活できたが、さらに4、5万円余計にかかるようになったとお聞きしました。

長年自営業を御夫婦で営み、真面目に国民健康保険税や国民年金保険料などを払ってこられたお宅では、年金も下がり、今年は相談して節約のためにコタツを出さないことにした。

夜も部屋の電気をつけないとお話されました。

真面目に働いてこられた老後に、あまりに辛い仕打ちと言わなければなりません。

世界では100か国で消費税に当たる税金の減税が行われております。

イギリス、ドイツなど先進国では、年金の支給額は引き上げられている中で、岸田政権の

消費税は減税しないまま年金を下げる、高齢者の医療費負担を増やすという政策は、あまりに無慈悲なもので、怒りにふるえます。

国が国民に冷たい仕打ちを繰り返している中で、県民生活を守る福井県の役割はますます大きくなり、県政の姿勢が問われます。

しかし新幹線関連などに300億円をつぎ込むとする当初予算案ですが、県民一人一人での生活支援は不十分であり、さらに強めることが必要ではありませんか。

そこで、いくつか具体的に提案と質問を行ないます。

私は12月議会で、全国県内で広がる学校給食無償化の流れを受け、県としても支援すべきと提案し、また少なくとも県立学校の給食費の値上げは行わないよう強く求めました。

しかし、さきの全員協議会での質疑では、無慈悲にも県立学校の給食費の値上げが回答され、残念でなりません。

様々な子育て応援に杉本県政は取り組んでいる中、なぜ給食費をわざわざ値上げするのであるか。

給食費を値上げする学校種別と値上げの総額をお尋ねするとともに、県の巨額の予算の中でここを配慮しなかった理由をお尋ねいたします。

ところで、74歳までの高齢者の多くが国民健康保険に加入しています。

新年度の国民健康保険の標準保険料の算定では、今年度よりも全体として4.6%の増加となります。福井市では5%、池田町では12.3%もの増加です。

さらに、国のいわゆる激変緩和措置も来年度までとなり、今後はさらに深刻な国保の大増税が高齢者世帯を襲いかねません。

そこでお尋ねいたします。

仮に新年度の標準保険料を据え置きとした場合の財源はいくら必要となるのか、国の激変緩和措置がなくなった場合、1世帯平均幾ら負担が増えるのかお尋ねするとともに、今でも協会けんぽの2倍と言われる重い負担を軽減するために、県として独自の措置を講ずるべきではありませんか、お尋ねをいたします。

また新型コロナの影響で収入が3割以上急減した場合に、国民健康保険税のコロナの特例減免があります。

ところが、これが前年度の収入と比較するために、もともと下がっている収入からさらに3割以上も減らないと特例減免の対象とならないなどの整備の不備があり、収入が減少したものの、世帯の国民健康保険税が特例減免の対象とならない問題が指摘されています。そこで、令和元年度から4年度のコロナ特例減免の世帯数と減免額の推移をお尋ねするとともに、制度の不備をカバーする福井県としての支援策をお尋ねいたします。

今、電気代をはじめ光熱水費の負担が医療機関や介護事業者経営を圧迫し、このままで事業継続すら困難になりかねないとの悲鳴が聞こえております。

県は医療機関などに一部を除く市町が介護事業者に支援を行っていますし、行う計画です。代表質問への答弁では、今後の状況を踏まえ新たな支援も検討するとのことでした。

そこでお尋ねいたします。

今、福井県や福井市が行っている医療機関や介護事業所への物価高騰対策支援金の事業について、サンプルの調査で構いませんが、医療機関、介護事業所の物価高騰での負担が増

えた分、どの程度カバーできているとの認識なのかお尋ねするとともに、この実態を踏まえてさらなる必要な支援策をどう考えるのか、答弁を求めます。

さて、杉本知事は経済界に対して賃上げを要請しました。

そこで、足元の職員の給与と待遇について改善を提案します。

臨時的任用の教職員は、約10年間働くと頭打ちで給与が上がらないとお聞きをしました。単純計算ならほかの県と比べても10年以上の勤続の職員で月2万円前後低くなっているのではないのでしょうか。

臨時的任用の教職員の給与制度を見直し、臨時教職員であっても10年で頭打ちではなく、給与が上がっていくよう制度を変えるべきではありませんか、お尋ねをいたします。

また、今公務員といえどもなり手不足の状況が、専門職などにも顕著になっています。

大学のときの数百万円もの奨学金の返済支援なども一つの人材確保策ではないかと思えます。

昨日の本会議でも奨学金返還支援の提案がありました。

福井大学でも依然と様変わりをして、4割程度は教員に志願しないとか県内の進学校でも教員志望の生徒は数パーセントしかいないという実態があるとお聞きをいたします。

現時点ではまだ公務員のなり手がいるものの、本当に行き詰まってしまってから対策を考えるのでは遅いわけです。

平たく言えば、県庁に人材が集まらないと福井県の未来は暗くなり、教職に人材が集まらないと子どもの成長を保証できなくなる懸念があります。

県職員の採用する手段として、他県でも始めている奨学金返還支援制度を県庁の専門職や病院などに設けてはどうか、それぞれお伺いいたします。

なお、昨日の答弁では、公務員に対しては特別交付税措置の対象にならないので、他県の状況も見る、との答弁です。

しかし奨学金返還支援をやっている県があるではありませんか。

やっていない県と横並びではなく、福井県が先進的に奨学金返還支援を応援する姿勢を示すべきではありませんか、答弁を求めます。

ところで、教員の勤務実態について、昨年国による延べ3か月にわたる労働時間の抽出調査が行われ、県としても独自の調査を行ったとお聞きをいたします。

そこで、教員の勤務実態に関する県の独自調査は集計されていると思いますが、その特徴とそれを踏まえた今後の県の取組の方向性についてお尋ねいたします。

最後の質問です。

私は伯父が戦死しており、子どもの頃から祖父、祖母が大変な悲しみだったと聞いて育ちました。

そういうこともあり、18歳の大学1年生のときにかつての戦争に反対した唯一の政党としての日本共産党に共感して入党したいきさつがあります。

今年で入党46年目を迎えます。

それだけに、今岸田政権が5年間で43兆円という空前の大軍拡を行い、他国を攻撃する軍事力を持ち、核兵器保有国であるロシアやインドを抜いてアメリカ、中国に次ぐ世界第3位の軍事大国になろうとしていることに強い危機感を持つものです。

他国の攻撃から日本国土を防衛する専守防衛の考え方から大転回し、安保法制、集団的自衛権により日本国内の武力攻撃がなくても情勢判断でアメリカ軍と共に戦端を開くこととなります。

財源のためにはさらなる増税や禁を犯しての国債増発なども議論されています。

戦闘機やミサイルなどは道路とか橋梁、新幹線などと違い、数十年、あるいは50年のようなスケールで財政を考えるものではなく、破壊される可能性があるわけであります。

国債発行により調達することは不適切であるとの長年の政府の矜持すら失う議論です。

もちろん増税も許されません。

著名な芸能人であるタモリさんが、新しい戦前と表現して話題になりましたが、戦後から戦前への大転換への懸念が滲み出ております。

かつての日本軍国主義の戦争でもアメリカのイラク戦争でも、ロシアによるウクライナ侵略戦争でも、一旦戦争が始まってしまうとなかなか終わらない、双方に甚大な被害が出ることを私たちはよく知っています。

それだけに戦争への火種は早く消さなくてはなりません。

とりわけ、福井県には廃止中も含め、15規模の原子力発電所が海岸線に並んでいます。

杉本知事はミサイルを迎撃し、原発の安全を確保することなどを主張しますが、例えば百発のミサイルが全て迎撃できるわけではありません。

一発でも原子力発電所を直撃すれば、福井県や関西地域は深刻な放射能汚染の危機であります。

原発が日本一集中する福井県だからこそ、何としても戦争にしない話し合い、外交を国に強く求めなければなりません。

15基もの原発を抱える県の知事として、岸田政権の世界第3位の軍事大国化を目指す未曾有の大軍拡路線、専守防衛を投げ捨て、他国へ先制攻撃する計画は報復攻撃を呼び込むものであり、きっぱり反対すべきではありませんか、見解を求め、質問を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／佐藤議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、原子力発電所のさらなる運転延長に対する県民合意と、歯止めをかけることについてお答えを申し上げます。

今回のGX実現に向けた基本方針の中では、原子力発電所の運転期間は最長まず40年とした上で、延長する場合でもその期間は20年、一定の停止期間に限って追加的な延長を認めるところです。

一方で、高経年化いたしました原子力発電所の安全規制につきましては、規制委員会が運転開始後30年以降、最長10年ごとに、より規制を厳しくした審査をして、認可をする新たな規制が実施されるということをございまして、地元の安全・安心に資するものと考えているところをございます。

一方で、こうした運転期間の延長の考え方と、その間の安全の確保については別々に議論が行われているという状況で、分かりにくいことから、私は資源エネルギー調査会におき

まして、さらに県としても県の原子力環境安全管理協議会などで国に対して常に説明を求めているところをごさしまして、国におきましては現在提案されている法案の審議、こういったような場を用いてさらに議論を深めていただき、県民それから国民に対して十分な説明を求めていきたいと考えているところでございます。

県といたしましては新たな制度になった場合におきましても、節目節目で国や事業者から説明を受ける、そして本県の原子力行政三原則、まずは安全を第一、そして、地元の理解と同意、さらに、その上で地域の恒久的福祉の実現、こうした原子力行政の三原則に基づきまして適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の敦賀開業への県民が抱く懸念や、課題に対する受け止めと対策について、お答えを申し上げます。

御指摘をいただきました福井新聞のアンケートでは、懸念があるとか、もしくは、気がかりな点、さらに課題があると回答した方が9割にのぼっていると認識をいたしておりました、特に関西、中京とのアクセスに関する意見が多かったというふうに認識をいたしております。

特に重要となりますのは敦賀駅の乗り換えの利便性の確保ということだと認識しております。

そのためにはまず新幹線とそれから在来線の特急、その双方の十分な本数を確保すること。

そして、敦賀駅でスムーズに乗り換えられるようなダイヤの編成をする、こういった点が一番大きいと考えておりますので、いつも常にJR西日本に対して強くこの点を求めているところです。

また、ハピラインにつきましても快速の運行とか、また増便、さらには特急等、敦賀駅でハピラインから乗り換えないとはいけませんので、そうしたJRとの乗り換え、こういったことの接続の部分、こういったことも考えまして、県民にとって利便性を最大限高めていきたいと考えているところでございます。

さらに、敦賀駅では上下の利便性を考えるために上下の乗り換え方式を採用しておりますし、また、これまでの既存の駅に比べても例えば改札機であるとか、それからエスカレーター、これはもう十分に充実されているという状況でございます。

そういうことで、こういった点をまだお知りでない方も多いように感じておりますので、鉄道運輸機構、それからJRにはこういったことのPRをしっかりとさせていただく、また県としても広報に努めながら、県民の皆さんの懸念の払拭に務めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、岸田政権が決定した、防衛力の抜本的強化に対する県の見解についてお答えを申し上げます。

国家の防衛につきましましてはまずは外交ルートを通じて、あらゆる手段を尽くして武力攻撃を避ける、未然に防ぐということが第一であると考えているところでございます。

さらに万が一の事態に備えて、国土や国民の命を守るということは国の大きな責務であると認識している次第であります。

昨年の12月に策定されました国家安全保障戦略におきまして、国は現下の安全保障環境を

踏まえ、防衛力の抜本的な強化を速やかに実現していく必要があり、その財源についてはしっかりした措置を講じるとしているところでございますし、また反撃能力につきましても、憲法及び国際法の範囲内で専守防衛の考え方を変更するものではないとしているところでございます。

いずれにいたしましても、具体的な外交であるとか国防の中身につきましては、まさに国の専管事項でございまして、国は責任を持って取り組むべき事柄であると考えておりまして、県として見解を述べる立場にはないというふうに考えているところでございます。そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長 鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは、県庁専門職向けの奨学金返還支援制度の新設についてお答えをいたします。

県では採用に困難をきたしている専門職の採用については、これまでも募集日程や試験方法、募集の方法を工夫するなどの取組を行いながら採用確保に努めてきたところです。

今年度からは、特に採用困難職種である獣医師につきましても、採用の確保をさらに促進するため、県職員として業務に従事することを目指す学生を対象とした就学資金給付制度を創設しまして、既に活用も始まっているところでございます。

今後の本制度における対象を他の専門職種に拡大していくことにつきましては、今年度から始まりましたこの制度の実績とその効果を検証しまして、また、国の動向や実施あるいは実施を検討している他県での実績、実情や効果も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

あわせて、今年度、若手中堅職員を中心といたしました採用強化チームを設置しまして、採用困難となっている専門職も含め、県庁の志願者を増やす方策を議論しておりまして、大学へのリクルート活動や学生と一対一の面談など学生へのアプローチを強化いたしまして、県職員の魅力を伝える取組も引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長 服部君。

服部健康福祉部長／私からは、異常な物価高にふさわしい県民生活応援につきましても、3点お答えを申し上げます。

まず最初に、国民健康保険の標準保険料据え置きに必要な額、激変緩和措置がない場合の負担、及び県独自の支援策についてお答えを申し上げます。

令和5年度の標準保険料の算定におきまして、仮に4年度と同等の金額に据え置くとした場合、標準保険料の11万4433円から5年度の11万9752円と、差額5319円をおさえるためには、約6.8億円の財源が必要となります。

また、平成30年から国保の制度改革が始まりました国からの激変緩和措置として、来年度に本県に対しましては、約3750万円が交付される予定でございます。

仮にこの財源がないと仮定しますと、一人当たり293円、1世帯あたりでは約451円の標準保険料の上昇となります。

負担が重いとの御指摘がございましたが、所得が低い世帯に対しましては所得に応じて均等割や平等割を7割、5割、2割軽減する制度が設けられているほか、子どもの数が多い世帯に対しては、この軽減に加えて未就学児を対象に均等割を5割軽減する制度が今年度から導入されたところでございます。

県としては子どもの多い世帯の負担軽減のため、子どもの均等割の対象範囲、軽減割合の拡充につきまして、引き続き国に対して要望してまいりたいと考えております。

続きまして、国民健康保険税のコロナ特例減免世帯数、減免額の推移及び県としての支援策についてお答えを申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により収入が減少した方を対象とした特例減免は県内全体で、数字を申し上げさせていただきます。

令和元年度が872世帯、約2095万円。

令和2年度が1110世帯で約2億1116万円。

令和3年度が240世帯で約4095万円。

そして令和4年度が63世帯、約1003万円。

令和4年度は12月末現在の数字でございます。

新型コロナウイルスの影響が大きかった令和2年度をピークに年々減免対象の世帯や、減免額が減少している状況でございます。

継続して所得が減少していても、前年の3割上の所得減とならなかった場合は、コロナ特例減免の対象とはならないということでございますが、所得が例えば例えば43万円以下の場合には、国民健康保険税が7割軽減されるなどの制度が先ほど申し上げたとおりございまして、コロナの影響の有無にかかわらず一定の負担の軽減措置を図られているというところでございます。

今後は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類の感染症に位置づけられることを踏まえまして、新型コロナウイルスの影響を注視し、必要に応じて国への減免方法の要望を検討してまいりたいと考えております。

最後に医療機関や介護事業所への物価高騰対策についてお答えを申し上げます。

医療機関については、病院などで一床あたり年間約10万円、そして、無償の診療所等では1施設当たり年間約24万円の電気料金が上昇しております。

本県では病院一床あたり5万円、無償の診療所では12万円を支給することとしておりまして、上昇分の半分を補填していることとなります。

特にこの一床あたり5万円というところでは、一床あたり4万円以下が多い中で全国トップクラスの支援を行っているところでございます。

また、介護事業者につきましては定員90人の大規模な入居施設から聞きましたところ、年間で電気代が最も高くなるのが1月でして、今年1月の請求分が昨年比べて約40万円程度増加しているところでございます。

これに対し、福井市では、90万円の支援がありまして、現段階では一定の負担軽減につながっているというところでございますが、電気料金が高い水準で推移した場合は、県民

負担は増すと考えております。

国は今月の請求分から電気料金の軽減策を講じるために、一旦負担は抑えられるというところがございますが、4月にはさらなる値上げも予定されていることから、今後も国の動向、現場の状況の把握に努めまして、状況に応じた対策を検討し、また国にもさらなる支援を求めてまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、4点お答えさせていただきます。

まず、給食費を値上げする学校種別と総額、県の予算における配慮等についてお答えいたします。

給食の食材費についてはその質と量が確保できるよう提供する学校と保護者との間で協議して決定されるものでございます。

県立学校のうち、令和5年4月からの食材費を引き上げるのは特別支援学校9校、清水特殊と福井東特殊は除きます、そこは外部委託しておりますし、値上げするとは聞いておりません。

特別支援学校9校で1人1食あたり25円と聞いております。

これは平成26年4月以来9年ぶりの引き上げでありまして、引き上げ総額は年間約380万円になると考えております。

一方特別支援学校に通う児童生徒の世帯のうち、9割近くが就学奨励費の支援対象であります。

就学奨励費は例えば修学旅行や学用品購入、オンライン学習通信費など幅広く支援しているものですが、この食材費等に対しましても全額または半額の支援を受けることとなります。

県では食材費の引き上げ分についても、就学奨励費を増額します。

その増額金額は先ほど全体で380万と申し上げましたけど、就学奨励費を280万円、増額しまして、対象世帯を支援いたします。

次に、臨時的任用職員の給与制度の見直しについてでございます。

臨時的任用の教職員の給与につきましては、令和2年度の会計年度任用職員制度の導入を契機といたしまして、処遇改善を進めてきております。

知事部局の見直しにあわせまして、ここ2年、続けて最高合計の引き上げを行っているところでございます。

学校現場には臨時的任用として長年勤め、経験豊かで確かな指導力を持つ講師等もいるため、経験年数をできるだけ給与に反映していけるよう今後も引き続き処遇の改善に努め、必要な人員の確保につなげてまいります。

3点目は、教員を対象とした奨学金返還支援制度を設けることについてお答えいたします。現在、山梨県が小学校教諭の志願者倍率が著しく低いこともありまして、人数を限定して奨学金返還支援制度を導入しております。

本県の教員志願倍率は全国10位でして、奨学金返還支援制度を導入するほどの厳しい状況

ではないと考えております。

今後、全国的な状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

最後は、県独自に実施した勤務実態調査の結果とその内容についてでございます。

今回の調査は今年度国が実施した調査内容を基に、比較的中規模校を抽出しまして、小学校9校、中学校9校、高等学校3校で実施いたしました。

平日における時間帯ごとの主な業務や各校での取り組み状況について調査をいたしました。その結果、勤務時間外に従事している業務は授業準備や経費的处理、文書作成などの事務処理作業でして、ICT担当や若手教員に長時間勤務となる傾向も見られました。

また、学校の縮減に向けた取り組みとして行事の見直しや会議資料のペーパーレス化、クラウドでの教材共有など積極的に進めている状況もわかりました。

こういった結果を基に踏まえまして、市町教育長会、校長会、PTA連合会などの代表者との検討会で協議している段階でございます。その中では子どもの自主性を育て、教員が手を掛けすぎないことが大事であるとか、学校の校務全般にわたってDXを推進していくことが必要であるなど様々な意見が出ておりまして、次年度に向けた取組を整備しているところでございます。

議長／佐藤君。

佐藤議員／今の教育長の答弁にありましたように、給食費の引き上げ額は年間380万という話でした。

ですから、県の予算規模から見れば、見ることでできないことはない額であるわけで、その辺はぜひ配慮してほしかったと思いますし、今からでも配慮できることなら配慮していただきたいということで要望はしておきます。

そこで再質問ですけれども、知事は結局閣議決定された内容には反対しないと、老朽原発を使い倒していくという岸田政権に反対しないというお考えのようです。

それでお尋ねしますが、先ほどの質問にもあったんですが、新エネルギー庁の山田調整官が来られたときに、一般質問で紹介した部分以外のところでもこうおっしゃっているんですね。

使用済み燃料対策については貯蔵能力の拡大を図ると、全国の発電所における乾式貯蔵施設の建設に向けて事業者と連携して安全施策への対策を着実に進めていくということで、先ほど乾式貯蔵のお話もありました。

知事に確認ですけれども、こういう国の方向、要するに事業者と相談してその敷地内での乾式貯蔵の対応というようなことも含めて、福井県としてはこれからどんどん原発の供給が安定していけばそれだけ使用済み核燃料が増えていくのは当たり前ですから、それを持って行くところは、すぐにどっかへ持っていけるわけではありませんから、乾式貯蔵というのも選択肢とセットでお考えなのかというのは、知事に一点確認させていただきます。それから健康福祉部長ですが。

議長／時間がございませんので簡潔にお願いします。

佐藤議員／コロナのことで、令和2年度1110件、令和4年度63件と、それだけ減っているのは事実なんですよ。

これはやっぱり3割減収というハードルがあると思うんですよ。
そこをどうカバーするのかという質問です、もう一度お願いします。

議長／答弁1分間です。
知事杉本君。

杉本知事／佐藤議員の再質問にお答えいたします。
敷地内における乾式貯蔵につきましては、これは今福井県は使用済み燃料、県外に出していくということについて、国や関西電力に求め、それに対して、今期限を定めて計画地点を確定するというこの手続きを踏んでおりますし、また、乾式貯蔵についての話はあるわけではないので、そうした観点について私からお答え申し上げることには。

佐藤議員／この間、山田調整官が説明しているから。

議長／健康福祉部長服部君、時間がありませんので。

服部健康福祉部長／今回のコロナの特例減免制度でございますけれども、緊急対策として行われているということで、やはりどうしても継続的にというのは難しい制度になっていると考えます。

一方で、今所得が例えばゼロになってしまうような方ということにつきましては、私どものほうでは生活困窮者の安心サポートという形で、福祉の窓口でしっかりと相談に応じて生活の立て直し、就労の促進といったことを応援してまいると、こっちのほうを頑張っていきたいと考えております。

議長／以上で、佐藤君の質問は終了いたします。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかはないものと認め、日程第1の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

この際、お諮りいたします。

日程第1の議案68件を会議規則第38条第1項の規定により、配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会付託案件審査等のため、明18日から3月2日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

各委員会は、休会中十分審査され、来る3月3日に、その審査の経緯及び結果について、御報告願います。

来る3月3日は、午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。